

令和2年度第4回津山市ファシリティマネジメント委員会 議事概要

日 時 :	令和2年12月16日(水) 午後3時00分 ~午後5時00分	場 所 :	津山市役所2階 第2委員会室
出席者	<p>【委 員】 藏田委員長、大山副委員長、有宗委員、橋本委員、歌房委員、石井委員、垂井委員、小山委員、小枝委員、田中委員</p> <p>【津山市】 総務部長、財産活用課長、財産活用課参事、財産活用課主幹、財産活用課職員</p> <p>【傍聴人】 3名</p> <p>欠席者 定久委員</p>		
<p>1. 開会 委員11名に対して10名の参加で、委員会の成立を宣言</p> <p>2. 委員長あいさつ 藏田委員長挨拶</p> <p>3. 協議事項 (1)公共施設白書の更新及び提言書(案)について</p> <p>①白書更新(素案)説明 (財産活用課参事)</p> <p>②提言書(案)説明 (藏田委員長)</p> <p>③マネジメント基本方針説明 (財産活用課参事)</p> <p>④委員にて協議</p> <p>委員長 : 維持管理費という言葉の整理を行うこと。素案の維持管理費という言葉が P.14 とそれ以外では意味合いが違うが同一の言葉となっているため見直すべきである。解体費が維持管理費には入ってこないことについて説明を入れておいたほうがよい。</p> <p>委 員 : 小桁にあった焼却場が無くなったことにより、見かけ上の維持管理費が削減されたという結果になっている。しかし、新設した津山圏域クリーンセンターに焼却場機能が移ったことにより、維持管理費としては出てきていないが負担金を市として支出しているため実質維持管理費は削減出来ていないということがわかった。ただし、環境面では排出する煙などのクリーン化が進み環境負荷は減っており、一概にコストだけで判断出来ない部分もある。ちなみに負担金はどのように決まっているのか。</p> <p>事務局 : 圏域市町村の人口割合やゴミの排出量で分担金が決まっている。</p> <p>委員長 : 焼却場については小桁の運営費とクリーンセンターの負担金を一目でわかるようにすればよいのではないか。</p> <p>委 員 : 解体後の跡地売却等の歳入部分についても P.16 にある表に入れればよいと思う。</p> <p>事務局 : 小桁の運営費とクリーンセンターの負担金については比較が出来るよう文章若しくは表にて追記を行なう。またクリーンセンター負担金の決定方法も記入を行なう。</p> <p>委 員 : コストをかけないための一番良い方法は施設を持たないことだと思う。前にも述べたが、素案の P.16 の表にある売却欄に売却益についても記入するとよい。売却や譲渡をまず行ない、売却益を基金に積み立て、それを利用して予防保全していくという順序がよい</p>			

と考える。

委員 : 今回の公共施設白書の改定に合わせて、5年間の検証がよくできている。ただし、ここにまとめたことを実行していくことが重要である。

委員 : 売却や譲渡は重要であるが、公共施設を目的外使用でもっと使用できる環境を整えていくことも併せて実施していく必要がある。もっと公共施設の使用をオープンにしてほしい。また、若く勢いのある人たちの意見をもっと拾って、小さなことからでも始められるようにしてほしい。

委員 : 課題の分析等がよくできている。提言書の⑤と⑥にあるように、公共施設のデータベース化は重要であるが、これを活用をして積極的な利用を促し歳入を上げていくことが重要。提言書の⑤と⑥は同一でもいいのではないか。

委員 : 維持管理費の光熱費はいい電化製品が多いので採用する機器を選択すれば削減がどんどん出来ていくのではないか。選択肢として手法や参考資料を補足資料としてつけておくのもいいのではないか。

委員 : 津山市に民間提案制度というものがあることを初めて知った。私と同じように知らない市民は多くいると思う。広く周知することが必要だと感じた。また、このFM委員会のような市へ声を届ける仕組みがもっとあるとよいと思う。維持管理費をなぜ削減しなければいけないのかが一目でわかるとよい。

委員 : 市民や民間企業に公共施設を活用してもらうためにはもっと情報発信をすることが必要だと感じている。ネットや紙媒体等のどれか1つの情報発信ツールでは受け手に偏りができる。いろいろなツールを使用した情報発信が必要。

委員 : SDGsについて津山市はちょっと遅れていると感じる。もっと力を入れ、それをアピールして行ってほしい。

副委員長 : 過去3回の委員会での意見を集約して、公共施設白書(素案)及び提言書(案)が出来ている。この中にも維持管理費の削減という目標が明記されることとなるが、削減だけでなく、削減することにより何が好転していくのかということも明記し、メリハリのきいた公共施設白書及び提言書として欲しい。

委員長 : 提言書(案)修正項目を整理すると、このようになる。

- ・津山市の公共施設における行政が持つべき役割の整理する必要があることを明記する。売却及び譲渡することで新たな価値が生まれるということを明記。
- ・②へESCO等の具体例を追記。
- ・⑤へ効果として地域の活性化に繋げることを明記。
- ・⑥へデータベースの作成だけでなく、それを用いて施設の有効活用につながることを明記。
- ・⑧の末尾は考慮ではなく連動に変更。
- ・白書の中に少し広い意味で意見交換の場を作っていくことも必要であるとい

うことを追記。

(2)津山市の取組について

①津山市の取組について説明（財産活用課職員）

(3)その他

特になし

4. 第5回津山市ファシリティマネジメント委員会開催日時について

令和 3年 1月 15日（金） 午後 3時30分から

5. 閉会